

令和元年度(2019年度)
横須賀市職員採用試験受験案内
ボイラー技士・土木作業員・学校用務員
横須賀市総務部人事課

1 募集職種

試験区分	職務の内容
ボイラー技士	市役所本庁舎における中央監視業務に従事します。 市役所のボイラー等の熱源設備、空調設備の操作その他機器等の清掃や点検業務、環境衛生測定等の測定業務等に従事します。
土木作業員	道路や公園等の維持補修作業及びパトロール等に従事します。
学校用務員	市立学校等における環境整備(屋外での刈払機及びヘッジトリマーの操作による除草・剪定作業、ポリッシャーの操作による床メンテナンス、ペンキ塗り、器具等修理、蛍光灯の取替え等)、事務連絡等に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	年齢・資格要件
ボイラー技士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる要件を満たす人 ・2級ボイラー技士資格を有する人 ・平成28年4月1日から令和元年12月31日までの間に民間企業等における施設管理分野での職務経験が1年以上ある人 ※なお、採用後、危険物取扱者免許、建築物環境衛生管理技術者免許の取得や特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講等が必要となります。
土木作業員	昭和44年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる要件を満たす人 ・平成28年4月1日から令和元年12月31日までの間に民間企業等において職務経験が1年以上ある人 ・準中型自動車免許以上(5t限定準中型を除く、AT車限定不可)を取得している人(公用車の運転業務あり) ・主に屋外での作業となるため、体力に自信のある人 ・ワード、エクセル等のパソコンの操作が可能な人
学校用務員	・昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに出生した人 ・『1 募集職種』の職務の内容に記載の業務を、採用後の研修を経て安全に行える人

【職務経験について(ボイラー技士、土木作業員のみ)】

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員・公務員・団体職員・自営業としての経歴が該当します。
- ・「職務経験」には、それぞれの企業・団体等で1週間当たり30時間、かつ1年以上継続して従事していた経験があることを要します。(正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。)
- ・同一期間内に、複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴を通算します。
- ・休業期間(連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。)は、職務経験に含めることは出来ません。

※第1次試験の合格者は、受験資格・職務経験に関する証明書として、職務経歴に関する証明書及び2級ボイラー技士の資格証の写し(ボイラー技士のみ)、運転免許証の写し(土木作業員のみ)を第2次試験までの間に提出いただきます。

提出方法等は、第1次試験合格者に、別途お知らせします。証明書について時間を要する場合はあらかじめ準備しておいてください。

なお、職歴及び資格の証明ができない場合には、合格を取り消します。

また、選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合には、その後の選考を受験できません。

(2) 本市に通勤可能な人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験(筆記試験)

(1) 試験日時 令和2年1月26日(日)午前10時から

受付時間 午前9時15分から午前9時30分まで

※ 受付時間に遅れた場合、受験できません。

(2) 試験会場 横須賀市立横須賀総合高等学校

横須賀市久里浜6-1-1

※ 採用試験申し込み受付後に、受験票と案内図を送付します。

※ 試験会場には駐車場、駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(路上駐車は禁止します。)

★ 試験会場は変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 試験の内容及び出題分野

① 試験の内容

試験区分	試験種目	試験時間	試験内容
ボイラー技士 土木作業員 学校用務員	適性検査 (マークシート方式)	20分	職務遂行に必要な素質及び適性についての検査
	作文試験	30分	課題に対する記述式の作文

(4) 携行品

受験票、HBの鉛筆(シャープペンシル可)、プラスチック消しゴム及びボールペン

4 第2次試験(体力測定・面接試験)

- (1) 第2次試験 令和2年2月中旬予定
第1次試験合格者に対し、体力測定及び個別面接を行います。
※体力測定:基礎的な運動能力の測定を行います。
- (2) 最終合格 令和2年2月下旬予定

※ 第2次試験の詳細については、第1次試験の合格通知にてお知らせします。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、令和2年4月1日の予定です。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から令和3年3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況により採用されない場合があります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、又は採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は、採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。

6 採用予定人員

試験区分	採用予定人員
ボイラー技士	1名
土木作業員	4名
学校用務員	6名程度 (学校用務員(身体障害者対象)と合わせての人数)

7 給与

各職種の初任給(基本給)は、合格者の年齢に応じて決定されます。

	ボイラー技士 ※高卒以上の場合	20歳の場合	25歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		171,050円	192,060円	211,530円	225,610円
初任給 (地域手当含む)	土木作業員 ※高卒以上の場合	20歳の場合	25歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		171,050円	192,060円	211,530円	225,610円
	学校用務員	40歳の場合	45歳の場合	50歳の場合	
		234,080円	241,560円	248,270円	
学校用務員	20歳の場合	25歳の場合	30歳の場合	35歳の場合	
	165,770円	179,190円	199,430円	212,740円	

(令和2年4月1日以降の基準で算定)

基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

8 申込方法及び受付期間

*** 電子メール、ファックスによる申し込みはできません。**

提出書類	<p>(1) 横須賀市職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真については、以下の点にご注意ください。 3か月以内に撮影、上半身・脱帽・背景なし、縦4cm・横3cm、裏面に氏名を記入 <p>(2) 長形3号封筒(受験票返送用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便番号、住所、氏名を記載し、84円切手を貼ってください。 <p>(3) 職歴報告書(ボイラー技士、土木作業員のみ)</p> <p>上記、所定書類に必要事項を記入し、総務部人事課に提出してください。</p>	
申込方法 (郵送のみ)	<p>(あて先)〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 封筒の表面に「採用試験申込書在中」と赤字で記入してください。 ・ 一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。 <p>※ 窓口での受付は行いませんので、上記のあて先に郵送で申し込みください。</p>	
	受付期間	<p>受験案内配布日から 令和2年1月14日(火)消印まで有効</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年1月17日(金)までに受験票が返送されない場合は、20日(月)午前10時までに下記の間合せ先までご連絡ください。 	

9 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。また、受付後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 第1次採用試験の不合格者は、結果を請求することができます。必ず受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。

※ 電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。

- ① 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
- ② 内容 第1次試験の順位
- ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
- ④ 期間 第1次試験合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8174(直通)